

低騒音機によるNLPに関する事項

1 低騒音機によるNLPの定義等

(1) 低騒音機の定義

国からは「現在、空母キティホークに配備されているFA-18等の空母艦載機のなかで、プロペラにより推進力を得るE-2C、C-2の固定翼航空機をいわゆる低騒音機と称している。」との説明を受けている。

(2) 低騒音機によるNLPを硫黄島で実施できない理由

国からは、「空母艦載機離発着訓練においては、速度の異なる機種が同一飛行パターンで訓練することは危険であるため、ジェット機とプロペラ機が同時に訓練を行うことはできない。この状況を踏まえ、厚木基地で高騒音機のNLPを行わないため高騒音機は硫黄島で訓練する。」との説明を受けている。

2 低騒音機によるNLPの際の「dB(A)コンター」の要点整理

「dB(A)コンター」は、防衛施設庁が岩国基地再編後の低騒音機によるNLPの騒音の予測を行うために作成したものであり、航空機騒音データ、飛行経路により、任意の点のdB(A)値を算出し、その範囲を地図上に示したものである。

(1) 作成方法

航空機騒音データ、飛行経路から地図上の各地点の騒音dB(A)値を計算し、同じdB(A)値を等高線状に結んで作成。

(2) 航空機騒音データ

対象機種であるE-2Cについて、厚木飛行場で調査した騒音データをもとに、航空機からの距離と騒音dB(A)との関係を示すデータを作成。

(3) 飛行経路

現在の厚木飛行場での運用実態を踏まえて設定。

(4) 70dB(A)以上の区域

「低騒音機(E-2C)によるNLPの際のdB(A)コンターとジェット機(EA-6B)によるdB(A)コンターとの比較」(P23)のとおり

3 分析結果

(1) E-2Cの騒音レベル

国からの航空機騒音データを分析すると、E-2Cの場合は、離陸時では2km程度離れた地点、着陸時では1km程度離れた地点で70dB(A)程度まで騒音レベルは減衰する。

また、騒音の最も大きいE A - 6 Bの騒音レベルと比較すると、次の表のとおり、大きな差がある。

(単位 dB(A))

機種 \ 距離		31.5m	63m	125m	250m	500m	1,000m	2,000m	4,000m	8,000m
		31.5m	63m	125m	250m	500m	1,000m	2,000m	4,000m	8,000m
離陸時	E A - 6 B	130.5	124.2	117.9	111.2	104.0	96.0	86.9	76.1	63.2
	E - 2 C	111.6	105.5	99.5	93.2	86.8	80.1	72.8	64.4	54.3
着陸時	E A - 6 B	117.5	111.3	105.1	98.6	91.6	84.0	75.4	65.3	53.1
	E - 2 C	103.7	97.4	91.1	84.4	77.5	70.2	62.3	53.7	43.8

(2) 騒音値70 dB(A)以上の区域

「低騒音機(E - 2 C)によるNLPの際のdB(A)コンターとジェット機(E A - 6 B)によるdB(A)コンターとの比較」を分析した結果は以下のとおり。

ア E - 2 CによるNLPの場合は、騒音レベルが70 dB(A) (航空機騒音として識別される値) 以上となるのは岩国基地内のみとなる。

(注) 山口県においては、70 dB(A)以上、継続時間5秒以上の騒音を航空機騒音として識別している。

イ 以前岩国基地で行われたNLPの激しい騒音障害の実態を想定したE A - 6 BによるNLPの場合は、基地周辺概ね2 kmの範囲内で騒音レベルが70 dB(A)以上となる。

(3) 主な測定地点の騒音の状況

低騒音機(E - 2 C)によるNLPの際の「dB(A)コンター」をもとに、国に岩国基地周辺の代表的な測定地点について、低騒音機によるNLPが実施された場合の騒音レベルの予測を求め、次のとおり分析した。

ア NLP実施による騒音値は最大でも54 dB(A)程度にとどまる。

イ 由宇町ではNLPの飛行経路が岩国基地周辺に限られることから、45 dB(A)以下の騒音値となる。

測定地点	NLP実施時の騒音レベル(dB(A))	参考(現状:平成16年度)		
		年間W値	1日W値の最高値	年間最大騒音値(dB(A))
岩国市三笠町	50	73	82	100
由宇町千鳥が丘	45以下	75	87	106
岩国市旭町	54	80	87	107
岩国市川口町	52	78	94	106
岩国市尾津町	51	80	94	110
由宇町港町	45以下	75	86	103

【参考】厚木基地周辺の状況

1 低騒音機によるNLPに係る騒音の状況

「騒音に関する事項」と同様に国の測定地点のうち5地点について、国から平成16年度における2回の「低騒音機によるNLP実施期間中の1日当たりの騒音発生回数」を求めた。(測定地点、以外の地点では低騒音機のみでの測定結果はなく、他の機種別の騒音を含む。)

- (1) 岩国にとって参考となると思われる測定地点は 〇では、低騒音機以外の機種を含めても1日当たりの騒音発生回数がそれぞれ0.5回、4.0回となっている。
- (2) 測定地点 〇～ 〇では低騒音機以外の機種を含めても80dB(A)未満の騒音が80%以上を占めている。
- (3) なお、滑走路両端の観測地点 〇、 〇のデータは岩国市ではこれに相当する地点は基地内であり、民家がないことから参考にならない。

(平成16年7月13日、14日(2日間 18時～22時))

(単位:回(1日当たり) 下段()書は低騒音機)

測定地点	70dB以上 80dB未満	80dB以上 90dB未満	90dB以上 100dB未満	100dB以上	合計
北側周辺財産(大和市)	7.5 (0.0)	15.0 (8.5)	35.5 (27.0)	5.0 (1.5)	63.0 (37.0)
南側周辺財産(大和市)	15.0 (7.5)	12.5 (10.0)	4.0 (3.0)	3.0 (0.5)	34.5 (21.0)
引地台中学校(大和市)	15.0	2.0	0.5	0.0	17.5
瀬谷養護学校(横浜市)	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5
大庭中学校(藤沢市)	3.0	2.0	0.0	0.0	5.0

(平成17年1月18、19、21、22日(4日間 18時～22時))

(単位:回(1日当たり) 下段()書は低騒音機)

測定地点	70dB以上 80dB未満	80dB以上 90dB未満	90dB以上 100dB未満	100dB以上	合計
北側周辺財産(大和市)	23.5 (21.0)	17.3 (14.8)	1.0 (0.5)	2.5 (0.0)	44.3 (36.3)
南側周辺財産(大和市)	1.5 (1.0)	13.0 (7.5)	78.0 (71.8)	3.0 (0.0)	95.5 (80.3)
引地台中学校(大和市)	49.8	2.0	1.8	0.0	53.5
瀬谷養護学校(横浜市)	3.0	0.8	0.3	0.0	4.0
大庭中学校(藤沢市)	4.3	5.8	0.3	0.5	10.8

2 低騒音機によるNLPに係る騒音苦情の状況

神奈川県がまとめた年度別の苦情件数によると、低騒音機によるNLPしか行われていない平成13年度以降は、苦情件数が平均4.5件となっている。

なお、これ以前のデータで、ジェット機によるNLPが行われた年度の苦情件数は、最高で昭和62年度の3,419回(うちNLP3,204件)、直近の平成12年度は5,408件(うちNLP733件)となっている。

年 度	苦情件数	うちNLP
平成13年度	5,271	3
平成14年度	5,050	3
平成15年度	5,552	4
平成16年度	4,142	8

